

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成28年2月29日(月) 午後2時00分  
大洲市役所本庁舎本館5階第1会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委員	山 内 光 郎
委員	東 山 宏
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	松 本 一 繁
教育総務課長	藤 田 修
学校教育指導監	松 井 康 之
生涯学習課長	森 岡 照 久
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
学校給食センター所長	亀 井 要 和
教育総務課長補佐	青 野 恭 一
教育総務課主査	兵 頭 美 登 里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

[午後2時00分開会]

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月21日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第1号議案 平成28年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育部長、「第1号議案」について説明する。]

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

東山委員 5ページ一番上の「(2) あったか家庭・地域プロジェクトの推進」は新規事業で、チラシによる啓発を行うという説明がありましたが、「家庭の日」はまだイメージがわかりますが、どのような取組なのかが見えないので、もっと具体的に説明してください。

生涯学習課長 「あったか家庭・地域プロジェクト」の概要ですが、これは笑顔があふれるような暖かな家庭・地域づくりをめざし、①「家庭の日」、②「家庭だんらん運動」、③「愛の声かけ運動」を三本柱に、普及推進を図ろうとするものです。

まず、「家庭の日」については、毎月第3日曜日となっておりますが、最近はそれが無いがしろにされており、この取組を今一度見直し、普

及推進を図ろうとするものです。

「家庭の日」をこんな一日にしましょうという丸亀市の取組を紹介しますと、「家庭の日」の過ごし方の重要なポイントとして三つを掲げています。

一つ目が「家族みんなで話し合う」で、一日一回は家族全員が集まり、楽しく話し合いながら、和やかで決まりある生活を送りましょう。

二つ目が「家族みんなで楽しみ合う」で、家族全員が集まったら、愉快地過ごしましょう。明るく楽しい茶の間作りを考えて、笑顔あふれる時間を作りましょう。

三つ目が「家族みんなで協力し合う」で、家族で楽しみながら、力を合わせて一つの仕事をやり遂げましょう。エプロン姿のお姉ちゃん、洗濯物を干すお兄ちゃん、掃除機片手のお父さん、笑顔で片付けのお母さん。

これらを参考にしながら、各家庭によって事情が違いますので、第3日曜日と決めるのではなく、各家庭で「家庭の日」を決めていただき、月1回の取組をしていただけるよう普及推進に努めたいと考えております。

次に、「家庭だんらん運動」については、「家庭の日」と似たような取組となりますが、「家庭の日」が月1回の取組ならば、「家庭だんらん運動」は毎日の取組となります。

「家庭だんらん運動」の重要なポイントとして、これも三つを掲げています。

一つ目が「家族みんなで一日一回は食事の時間」を設けましょう。

二つ目が「家族みんなでイベントづくり」をしましょう。

三つ目が「家族みんなで役割分担」をしましょうということです。

次に、「愛の声かけ運動」については、家庭及び地域での取り組みとなります。

まずは、地域行事に参加して子どもたちを知ることからはじめ、家庭内でのあいさつが基本とはなりますが、子どもたちに「あいさつ」や「言葉かけ」をしましょう。

善い行いについては、「ほめて」あげましょう。

好ましくない言動に対しては、「注意」をしましょうというものです。28年度はゼロ予算ということで、既定予算の中でチラシを作成し、周知するという取組が基本となりますが、創意工夫しながらこのプロジェクトを推進し、家庭と地域の教育環境の整備を図ってまいりたいと考えています。

- なお、将来的には日めくりカレンダーを作成し、各家庭に配布ができればと考えています。
- 東山委員 2ページの特別支援教育の充実を入れていただいたのはよかったと思います。
- 西山職務代理者 総合教育会議で協議・調整した内容が取り入れられてよかったと思います。
- 委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第1号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 委員長 [挙手全員]  
挙手全員であります。よって、「第1号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第2号議案 大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 委員長 [文化スポーツ課長、「第2号議案」について説明する。]  
ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 委員長 [「なし」と呼ぶ者あり。]  
それでは、これより採決いたします。  
「第2号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 委員長 [挙手全員]  
挙手全員であります。よって、「第2号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第3号議案 平成27年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 委員長 [教育総務課長、「第3号議案」について説明する。]  
ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 委員長 [「なし」と呼ぶ者あり。]  
それでは、これより採決いたします。  
「第3号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 委員長 [挙手全員]  
挙手全員であります。よって、「第3号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、「第4号議案 平成28年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、以下続いて各所属長「第4号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、私から、大和公民館は、小学校を壊して建てるのですか。

生涯学習課長 大和公民館の建替に当たっては、どこにどの程度の規模の建物を建てるかなどの検討が必要で、その結果によって判断していくこととなります。今回の敷地測量は、その検討をするためのものであり、現在の校舎の位置なども測量するようにしています。

委員長 長浜中学校の給食施設は、いつまでですか。

教育総務課長 平成29年度末までの予定です。

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第4号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第4号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第5号議案 平成27年度学校評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第5号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

東山委員 学校の教員が精神的にまいっているような例はありますか。

学校教育指導監 精神的な理由で休職している教員が1人います。また、休職までには至っておりませんが、各職場で精神的な課題を抱えている教職員は少数ではありますがいます。過年度、精神的な問題で休職したり転任したりしていた教職員がいますが、現在は、転任後、新しい職場で周りの教職員にも支えられ、適切に勤務できております。

山内委員 学校評価についてですが、学校がどういうことをやっているのか分からないので、評価委員の人がどのように評価したらいいのか難しいと言われていました。もっと地域に対して学校の取り組みについて情報を提供していただきたいと思います。

学校教育指導監 学校評価委員から、そういったご意見を聞くことがあります。文部科学省から出されている学校評価ガイドラインでは、学校関係者評価を

行う評価委員は、適時当該の学校を把握しなければならないとし、学校は、評価委員に理解されるよう十分な情報の提供と学校の公開を行うことが必要であるとしています。従って、学校は、評価委員に対して積極的に学校を公開し理解してもらう努力を継続する必要があります。また、評価委員も、自ら学校に出向き、学校の状態を把握する工夫をお願いしたいところです。

西山職務代理者

児童生徒を守り育てる会のメンバーが評価委員になっているのではありませんか。

学校教育指導監

そのような学校もあります。

委員長

本案は、「大洲市教育委員会事務委任規則」第2条第1項に規定する重要事項として報告されたものであります。

次の「第6号議案」から「第8号議案」までの議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

それでは次に、報告事項に移ります。

「報告2 大洲市立長浜中学校施設整備基本計画」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「報告2」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

次に、「報告3 平成28年度公立小中学校学級編制」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告3」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

東山委員

白滝小学校の平成29年度の新入児は何人ですか。

学校教育指導監

平成29年度は5名の予定です。その場合は、1年生、3・4年生、5年生の3学級の予定で、教職員の配置数も元に戻ります。

委員長

以上で、報告事項を終わります。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「要望書」について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは次に、「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

- 委員長 　ただ今、事務局より説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。
- 臨時会につきましては、3月7日（月）午後4時30分から、教育長室で開催をいたします。委員の皆さんよろしいでしょうか。
- 〔全委員、原案了承する。〕
- 委員長 　それでは、次回定例会の日程については、事務局より各委員に連絡をお願いします。
- ここで、お諮りいたします。
- 「第6号議案」から「第8号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 　挙手全員であります。よって、これらの議案の審議は、非公開とすることに決しました。
- 議案審議を行う前に、改めましてご紹介いたします。
- 山内光郎委員におかれましては、本日2月29日をもって任期満了とされますが、昨年12月の第4回大洲市議会定例会において再任の同意をいただき、引き続き、本市教育委員会の委員としてご就任いただくことになっております。
- ここで、就任のご挨拶をお願いします。
- 〔山内委員、就任挨拶〕
- 委員長 　山内委員さんどうか、よろしく願いいたします。
- それでは、「第6号議案 大洲市教育委員会委員長の選挙について」の審議を行います。
- 本案は、大洲市教育委員会委員長の任期が、本日もって満了となりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項の規定に基づき、次期委員長の選挙を行うものであります。
- お諮りいたします。選挙の方法は「指名推薦」により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 　ご異議ないものと認めます。
- よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。
- それでは、どなたか推薦をお願いします。
- 〔山内委員より叶本委員長を推薦〕

委員長 　ただ今、現委員長を推薦する旨の発言がございました。これにご異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 　ご異議ないものと認め、現委員長である私、叶本正が引き続き委員長  
に就くことに決定いたしました。

〔叶本委員長、就任挨拶〕

委員長 　次に、「第7号議案　大洲市教育委員会委員長職務代理者の指定につい  
て」を議題といたします。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項  
の規定により、あらかじめ委員長の職務を代理する者を指定するもの  
です。

職務代理者につきましては、委員長が指定したいと思いますが、これ  
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 　ご異議ないものと認めます。よって委員長が指定することに決定いた  
しました。

委員長職務代理者に西山千春委員を指定します。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 　ご異議ないものと認め、委員長職務代理者に西山委員が就任されるこ  
とに決定しました。3月1日から1年間よろしくお願いします。

それでは、西山委員さんご挨拶をお願いします。

〔西山委員長職務代理者、就任挨拶〕

委員長 　それでは、次に、「第8号議案　大洲市教育委員会議席の決定について」  
を議題といたします。

お諮りいたします。議席につきましては、これまでと同様に、1番に  
委員長、2番に委員長職務代理者、3番・4番は任期の長い委員の順、  
5番に教育長としてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 　それでは、議席は、1番に私、叶本、2番に西山委員長職務代理者、  
3番に山内委員、4番に東山委員、5番に二宮教育長と決定いたしま  
す。

## 10 閉会宣言

委員長 　以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本  
日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時41分　閉会〕



上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員 長  
職務代理者

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者